

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	子ども家庭局・子育て支援課
連絡先	582-2410

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	子ども・家庭相談コーナーの運営
-----	-----------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	区役所の「子ども・家庭相談コーナー」では、家庭と子どもに関するあらゆる相談に応じ、母子家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待対応等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行うとともに、必要に応じて他の機関のサービス・支援へとつなぎます。さらに、同コーナーの体制の充実を図ります。		
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	児童虐待への対応	

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		当初の予定	子ども・家庭相談コーナーの適切な運営 (保育士の配置による体制の充実)	事業の継続実施				
これまでの進捗状況・今後の予定	子ども・家庭相談コーナーの適切な運営 (保育士の配置による体制の充実) 相談件数:81,703件	子ども・家庭相談コーナーの適切な運営	事業の継続実施					
【実施状況】	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)				平成22年度	平成23年度	目標	
	相談件数			計画			年度	
	来所、電話、訪問、手紙など、様々な形態による相談を行います。			実績	81,703 件			内容
				達成度	%	%		内容
				計画				年度
				実績				内容
			達成度	%	%		内容	
【コスト】	事業費	85,670 千円	92,873 千円					
	うち一般財源	79,443 千円	80,780 千円					

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

【実施結果】	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、それぞれの内容に応じた支援・対応を行い、相談者の不安や負担感の軽減を図るとともに、関係機関との連携により一定の成果をあげており、事業の適切な運営がなされています。 平成22年4月より、全区役所に保育士を配置し、体制の充実を図りました。
--------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

【評価】	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があつたのか。	4	子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、それぞれの内容に応じた支援・対応を行い、相談者の不安や負担感の軽減を図るとともに、関係機関との連携により一定の成果をあげており、事業の適切な運営がなされています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	事業実施にあたり、計画的な研修を通じ相談員の資質向上を図るなど効率的な運営をしています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	子どもや家庭に関する相談は増加・複雑化する傾向である。「子ども・家庭相談コーナー」における事業を実施しなかった場合、相談者および潜在的な相談者への影響は計り知れません。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	公的な立場で、さまざまな相談に対応するものであり、市の関与は必要です。
【今後の方向性】	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	今後も子どもと家庭に関するあらゆる相談に対応するため、現状のまま進めることが適当です。

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	子どもと家庭に関するあらゆる相談に対応するため、事業を継続します。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	-----------------------------------	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	子ども家庭局・子育て支援課
連絡先	582-2410

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業の充実
-----	-----------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけることにより、地域のなかで子どもが健やかに育成できる環境整備を図ります。		
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	児童虐待への対応	

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		当初の予定	全戸訪問の実施 母子健康手帳交付時の啓発 研修会の開催	全戸訪問の実施 母子健康手帳交付時の啓発 研修会の開催	全戸訪問の実施 母子健康手帳交付時の啓発 研修会の開催	全戸訪問の実施 母子健康手帳交付時の啓発 研修会の開催		全戸訪問の実施 母子健康手帳交付時の啓発 研修会の開催
	これまでの進捗状況・今後の予定	全戸訪問の実施 母子健康手帳交付時の啓発 研修会の開催	全戸訪問の実施 母子健康手帳交付時の啓発 研修会の開催	全戸訪問の実施 母子健康手帳交付時の啓発 研修会の開催	全戸訪問の実施 母子健康手帳交付時の啓発 研修会の開催	全戸訪問の実施 母子健康手帳交付時の啓発 研修会の開催		
【実施状況】	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）				平成22年度	平成23年度	目標	
	生後4か月までの乳児家庭訪問の割合				計画	90 %	95 %	年度 平成26年度
	育児の孤立化を防ぎ、子育てに関する情報を提供するために、乳児の全家庭を訪問します。				実績	81.1 %		内容 100%
					達成度	90.1 %	%	
					計画			年度
					実績			内容
【コスト】					事業費	44,257 千円	48,503 千円	
					うち一般財源	11,713 千円	20,540 千円	

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	<p>22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。</p> <p>平成21年度は、全戸訪問した中で実際に面談できたのは約78.5%でした。面談できなかった家庭に対しては、子育てに関する情報を提供し、必要があれば4か月児健診等において支援を行っています。また、訪問担当者に対する研修会を実施しました。</p>
-------------------	--

【事業の再検証】			
【評価】	<p>有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。</p> <p>経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。</p> <p>適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。</p> <p>市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。</p>	4	子育ての孤立化を防ぎ、親の育児不安を軽減するために、乳児期に全家庭を訪問することは重要です。
		4	地域の主任児童委員や専門職が実施しているため、これ以上のコスト削減は困難です。
		4	児童福祉法に基づく事業のため、実施する必要があります。
		4	乳児のいる全家庭を訪問するため、市が実施する必要があります。
【今後の方向性】	<p>評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。</p> <p>ア：事業の見直しを図ることが可能 イ：休止・廃止を検討 ウ：現状のまま進めることが適当 エ：終了</p>	ウ	対象家庭に訪問した結果、81%は実際に面談できおり、面談できなかった家庭に対しても、その後の乳児健診において支援を行っています。子育ての孤立化を防ぎ、地域での見守り体制を充実していくため、今後も事業を継続します。

【次年度計画】	目的実現のために23年度に実施すること	今後も関係機関と連携し、事業を周知することで、より効果的な事業の推進を図ります。	前年度に評価した今後の方向性
---------	---------------------	--	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	子ども家庭局保育課
連絡先	582-2412

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	保育カウンセラー事業
-----	------------

【目的の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	臨床心理士と保育課保育士が保育所を巡回訪問し、児童虐待の疑い、養育困難など処遇の困難なケースの対応について、保育士の相談に応じ、子どものケアなど必要な指導を行います。また、緊急の案件が生じた際に、迅速に保育所に出向き、児童、保護者、保育士等の心のケアを行います。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 児童虐待への対応

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		当初の予定	保育課保育士とともに保育所訪問を行い、保育所の相談に応じ、子どものケアなどの必要な指導を行う。					
これまでの進捗状況・今後の予定	虐待対象児在籍の保育所の訪問数 83回	保育課保育士とともに保育所訪問を行い、保育所の相談に応じ、子どものケアなどの必要な指導を行う。						
【実施状況】	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）							
	関係機関および虐待対象児在籍の保育所の訪問数				計画	平成22年度 90 回程度	平成23年度 100 回程度	目標
	保育課保育士と臨床心理士が保育所を訪問し、虐待等の疑われる子どもの観察・指導・保育所職員のカウンセリング等を実施することが、子どもの支援となり、保育所の質の向上になるので指標とあげました。				実績	83 回		年度
					達成度	92.2 %	%	内容
					計画			年度
					実績			内容
【コスト】					事業費	1,210 千円	1,584 千円	
					うち一般財源	千円	1,584 千円	

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
【実施結果】	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 関係機関及び虐待の疑われる子どもやその保護者に関わる保育所(60か所)を訪問しました。93件の事例について、保育士等から児童のケアや保護者の支援や指導について相談を受け、必要な指導を行いました。また緊急支援2件を行い、児童・保護者・保育士等の心のケアを行いました。

【事業の再検証】				
【評価】	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	虐待等が疑われる子どもやその保護者に関わる保育所の職員に対してカウンセリング等を行うことで、保育所が抱えている実態を把握することができました。93件の事例について保育所への助言・指導を通じ、虐待への意識の向上・保育所の負担軽減を行いました。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	4	保育カウンセラーの賃金は子ども総合センターの臨床心理士報酬費に基づき、金額を設定しています。カウンセリング等の専門的指導をするうえで、これ以上のコスト削減はできません。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	4	虐待が年々増加している中、被虐待児や虐待が疑われる児童への対応、保護者への関わりが難しくなっています。児童のケアや保護者対応について助言指導することは、虐待の早期対応・防止等に高い効果があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。		4	被虐待児は複雑な個人情報が多く、子ども総合センターなどの関係機関との連携のためにも市が実施することが適当です。
【今後の方向性】	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	保育所を訪問し、保育士の相談に応じ、子どものケアなど必要な指導を行うことは、虐待が深刻化する前に適切な支援となります。保育所からの相談内容によっては、複数回の訪問が必要です。臨床心理士の派遣回数を増やし、保育所の保育相談や相談機能の強化を図ります。	

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	被虐待児を保育している保育所全体を支援するため、関係機関や保育所への訪問回数を年間100回に増やします。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	子ども家庭局・子ども総合センター
連絡先	881-4556

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	虐待の早期発見・迅速かつ適切な対応及び児童への支援のための連携強化
-----	-----------------------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	児童虐待は子どもに対する最大の人権侵害です。児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応及び適切な支援を行うため、関係各機関との情報、行動連携を図ります。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	児童虐待への対応

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		当初の予定	児童虐待対応の強化	児童虐待対応の強化	児童虐待対応の強化	児童虐待対応の強化		児童虐待対応の強化
	これまでの進捗状況・今後の予定	児童虐待対応件数 (H23.3.31現在) 308件	児童虐待対応の強化	児童虐待対応の強化	児童虐待対応の強化	児童虐待対応の強化		
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)				平成22年度	平成23年度	目標	
	児童虐待対応件数				計画	-	-	年度
	児童虐待防止に向けた取組み等に努めるとともに、発見後は、迅速かつ適切な児童、家庭への支援を行います。				実績	308 件		内容
					達成度	%	%	年度
					計画			内容
					実績			内容
コスト					達成度	%	%	
					事業費	15,070 千円	22,111 千円	
				うち一般財源	7,485 千円	7,473 千円		

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 21年度に改訂した「児童虐待対応連携マニュアル」に基づき、区役所や関係機関との連携・対応を図っています。また、関係職員の資質向上のため、学校や保育所を対象にした「虐待対応リーダー」を養成する研修を行いました。さらには、より緊密な連携を図るため、連携マニュアルの事例集を区役所子ども・家庭相談コーナーとともに作成しました。

【事業の再検証】				
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	児童虐待の問題は、関係する様々な機関が個々に知識や対応能力を向上させるとともに、有機的に結合し、児童やその家庭等を支援し、問題解決を図っていかねばなりません。関係各機関での研修体制の確立や通告先の明確化、通告後の流れ等が浸透しつつあり、より一層の連携が図られ、児童虐待防止に向け、有効性は高いと考えます。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	4	児童虐待対応は、子どもの安全が最優先であり、法的にも、区や児童相談所がマネジメントの主体とならざるを得ませんが、今後は、研修や啓発活動については、NPOや委託の活用等経済性や効率性を高めていく取組みが必要だと考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	4	施策実現のため、今後も本事業を積極的に推進していく必要が高いと考えます。児童虐待のない社会を一日も早く実現するために、関係各機関と情報、行動連携を図る必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なものか、市の関与をなくすことはできないのか。	4	4	現時点では、他の実施主体は考えられず、実施主体は市が適当だと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ウ	本事業は施策に対する有効性も高く、特別な支援を要する子育て家庭への対応を図っていくうえで、重要な事業の一つであると考えています。今後も目標の達成に向け、着実な取り組みを進めていくことで、関係機関の虐待に対する専門性と連携の充実を図ります。	

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	適切な相談対応に向け、体制の整備及び職員の資質向上を目指します。	前年度に評価した今後の方向性

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	子ども家庭局・子育て支援課
連絡先	582-2410

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	乳幼児健康診査未受診者フォローアップ事業
-----	----------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	虐待につながりやすい状況を早期に把握し予防するため、乳幼児健康診査未受診者に対して、家庭訪問等を実施し、受診勧奨するとともに、養育に関する相談に応じます。また、妊婦や乳幼児の健康診査をデータ管理し、受診結果に応じて、保健指導を行います。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	児童虐待への対応

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		当初の予定	事業の継続実施	事業の継続実施	事業の継続実施	事業の継続実施		事業の継続実施
		これまでの進捗状況・今後の予定	事業の継続実施	事業の継続実施	事業の継続実施	事業の継続実施		事業の継続実施
【実施状況】	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）				平成22年度	平成23年度	目標	
	家庭訪問件数				計画	—	年度	
	虐待を予防するために、4か月・1歳6か月児健康診査未受診者に対して家庭訪問し、状況を確認することは必要です。				実績	9月頃確定 件	内容	
					達成度	%	%	内容
					計画		年度	
					実績			内容
				達成度	%	%	内容	
				【コスト】				
					うち一般財源	24,718 千円	28,802 千円	

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
【実施結果】	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 4か月児と1歳6か月児健康診査の未受診者に対して、受診勧奨のはがきを送付するとともに、訪問等により子どもの成長発達や育児不安等の相談に応じています。

【事業の再検証】		
【評価】	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。 4	健診受診を勧奨することは、乳幼児の健康保持や虐待を早期に発見するために重要です。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。 4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4 関係機関等と協議し、実施しているため、これ以上のコスト削減は困難です。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。 4	4 乳幼児健診の未受診者は、様々な問題を抱えていることがあるため、受診勧奨し支援することは必要です。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。 4	4 乳幼児健診は、母子の健康保持のために、市町村が実施するよう母子保健法で義務付けられていることから、未受診者の受診勧奨は必要です。
【今後の方向性】	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了 ウ	乳幼児健診の未受診者に対して、受診勧奨し家庭訪問等の支援を行うことで、育児不安の軽減や孤立化の防止につながっています。児童虐待予防のために、事業の充実を図りながら継続していきます。

【次年度計画】	目的実現のために23年度に実施すること 今後も関係機関との連携体制を強化し、事業の効果的な推進を図ります。	前年度に評価した今後の方向性
---------	---	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	子ども家庭局・子ども総合センター
連絡先	881-4556

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	子ども総合センターの運営
-----	--------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	子どもに関するあらゆる相談、指導、心理・障害の判定、一時保護等を行うとともに、児童虐待、非行、不登校など立ち直り支援が必要な子どもに対応するため、関係機関と連携し、子どもや保護者への支援するなど、法に基づく児童福祉の専門的行政機関として運営します。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	児童虐待への対応

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由
		当初の予定	相談者などへの適切な対応	相談者などへの適切な対応	相談者などへの適切な対応	相談者などへの適切な対応	
	これまでの進捗状況・今後の予定	児童相談受付件数 (H23.3.31現在) 4,683件	相談者などへの適切な対応	相談者などへの適切な対応	相談者などへの適切な対応	相談者などへの適切な対応	
【実施状況】	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）				平成22年度	平成23年度	目標
	児童相談受付件数	計画	-		年度		
	児童に関するあらゆる問題について、相談に応じる機関としての活動を最も端的に示す指標として掲げました。	実績	4,683 件		内容		
		達成度	%	%			
		計画			年度		
		実績			内容		
	達成度	%	%				
【コスト】	事業費	92,262 千円	143,275 千円				
	うち一般財源	78,702 千円	81,874 千円				

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	児童相談受付件数は、前年度並みに推移しており、相談者に適切な対応が行えています。
-------------------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】	<p>有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。</p> <p>経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。</p> <p>適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。</p> <p>市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。</p>	<p>4</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>児童に関するあらゆる相談に応じるとともに、児童及び保護者等を支援する活動を推進しており、有効性は高いと考えます。</p> <p>最小の経費で最大の効果を挙げるべく、計画的かつ効率的な予算執行に努めて、運営しています。</p> <p>施策実現のため、今後も本事業を様々な関係機関と連携して、より効果、効率的に推進し、相談者に適切な支援等が行えるよう着実な取組みを進めていく必要があります。</p> <p>子ども総合センター(児童相談所)は、児童福祉法で政令指定都市に設置が義務付けられた機関で、他の実施主体は考えられません。</p>
【今後の方向性】	<p>評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。</p> <p>ア：事業の見直しを図ることが可能 イ：休止・廃止を検討 ウ：現状のまま進めることが適当 エ：終了</p>	ウ	<p>本事業は施策に対する有効性も高く、児童に関するあらゆる相談への適切な対応を図っていくうえにおいて、今後も着実な取組みを進めていくことが必要だと考えています。</p>

【次年度計画】	目的実現のために23年度に実施すること	適切な相談対応に向け、体制の整備及び職員の資質向上を目指します。	前年度に評価した今後の方向性
---------	---------------------	----------------------------------	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
----	----	--------	----	----	----	----

担当局/課	子ども家庭局・子ども総合センター
連絡先	881-4556

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	家族のためのペアレントトレーニング事業
-----	---------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	虐待を行った保護者や養育不安のある保護者に対して、適切なカウンセリングを行いながら、児童に対する養育技術や家庭環境の整備に関する訓練を行うことを通じて、虐待の未然防止、再発防止等を図るため、取り組んでいます。				
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	児童虐待への対応			

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		当初の予定	対象家族への支援の継続	対象家族への支援の継続	対象家族への支援の継続	対象家族への支援の継続		対象家族への支援の継続
これまでの進捗状況・今後の予定		対象家族(H23.3現在) 33家族 (内訳) 養育不安コース 17家族 家族再統合コース 16家族	対象家族 40家族 (内訳) 養育不安コース 20家族 家族再統合コース 20家族					
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)				平成22年度	平成23年度	目標	
	参加家族数(養育不安コース)				計画	20 件	20 件	年度 平成26年度
	プログラム等への参加家族数の増加が、養育技術習得や養育不安の軽減に直結することから、活動指標として掲げました。				実績	17 件		内容 20家族
					達成度	85 %	%	
	参加家族数(家族再統合コース)				計画	20 件	20 件	年度 平成26年度
	プログラム等への参加家族数の増加が、親子関係の改善や家庭環境の整備に直結することから、活動指標として掲げました。				実績	16 件		内容 20家族
				達成度	80.0 %	%		
コスト					事業費	2,105 千円	2,795 千円	
					うち一般財源	1,533 千円	2,083 千円	

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	虐待を行った保護者向け「家族再統合コース」(16家族)と養育不安を持つ保護者向け「養育不安コース」(17家族)を実施しました。
-------------------	------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】			
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	3	虐待を行った保護者や養育不安のある保護者に対して、本事業を通じて、児童に対する養育技術や家庭環境の整備に関する訓練を行い、特別な支援を要する子どもや家庭への支援を図るうえにおいて、有効性は高いと考えています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4:高い 3:やや高い	3 最小の経費で最大の効果を挙げるべく、計画的かつ効率的な予算執行に努めて、運営しています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2:やや低い 1:低い	3 施策実現のため、今後も本事業を積極的に実施していく必要が高いと考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	3	現時点では、他の実施主体は考えられず、実施主体は市が適当だと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	本事業は施策に対する有効性も高く、特別な支援を要する子どもや家庭を支援するうえで、重要な事業の一つであると考えています。今後も目標の達成に向け、着実な取組みを進めていく必要があると考えています。しかし、より、多くの方に本事業に参加するよう努力する必要があると考えています。

【次年度計画】		前年度に評価した今後の方向性
目的実現のために23年度に実施すること	関係機関への周知を行うとともに、適用ケースの見極めや区役所におけるニーズの掘り起こしを進めていきます。	

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	子ども家庭局・子ども総合センター
連絡先	881-4556

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	メンタルフレンド派遣事業
-----	--------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	メンタルフレンドをひきこもり児童等の家庭等に派遣し、児童の心の健康を回復させるとともに、対人関係の向上や生活リズムの改善などを目指します。また、被虐待児の家庭を訪問し、児童の心理的サポートや、児童とその家庭を経過観察を行い、虐待の再発防止や早期発見を目指します。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 児童虐待への対応

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由
		当初の予定	メンタルフレンド派遣	メンタルフレンド派遣	メンタルフレンド派遣	メンタルフレンド派遣	
	これまでの進捗状況・今後の予定	メンタルフレンド派遣実績(H23.3現在) 76件	メンタルフレンド派遣	メンタルフレンド派遣	メンタルフレンド派遣	メンタルフレンド派遣	
【実施状況】	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)	メンタルフレンド派遣実績		計画	平成22年度	平成23年度	目標
				実績	-		年度
		メンタルフレンドの派遣件数の増加が、児童の心の健康回復や生活リズムの改善等に寄与することから、活動指標として掲げました。		達成度	76 件		内容
				計画	%	%	年度
				実績			内容
				達成度	%	%	内容
【コスト】	事業費	平成22年度	平成23年度				
		801 千円	1,583 千円				
	うち一般財源	401 千円	792 千円				

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

【実施結果】	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	ピーク時に比べ、派遣実績は低迷しているが、必要に応じて着実に実施しています。
--------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

【評価】	【有効性】 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	3	被虐待・ひきこもり等の児童に対して、一定の研修を積んだ資質と意欲のあるメンタルフレンドを派遣することで当該児童とのふれあいを通じて、心の健康改善や家庭環境の再構築を支援することができ、有効性は高いと考えます。
	【経済性・効率性】 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4:高い 3:やや高い	3 最小の経費で最大の効果を挙げるべく、計画的かつ効率的な予算執行に努めて、運営しています。
	【適時性】 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2:やや低い 1:低い	3 被虐待児、不登校、ひきこもり等の児童の増加している現在、「青少年の健全育成」に向け、高い効果が期待できます。
	【市の関与の必要性】 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	3	現時点では、他の実施主体は考えられず、実施主体は市が適当だと考えます。
【今後の方向性】	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ア 本事業は施策に対する有効性も高く、青少年の健全育成を図るうえにおいて、今後も着実な取り組みを進めていくことが必要だと考えています。利用実績が低迷している状況のなか、関係者や市民へ広報し、利用促進を図ります。

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	様々なニーズに対応できるようメンタルフレンドの確保に努め、その充実を図ります。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	---	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	子ども家庭局・子ども総合センター
連絡先	881-4556

政策分野	特別な支援を要する子どもや家庭への支援
------	---------------------

事業名	ひきこもり児童宿泊等指導事業
-----	----------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	不登校やひきこもり状態にある児童を対象に、通所による陶芸教室や青少年自然の家での宿泊プログラム等を実施し、社会適応力、対人関係能力、精神的安定及びストレスの解消等を図ります。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	児童虐待への対応

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		当初の予定	不登校児童等を対象にした体験型教室の実施	不登校児童等を対象にした体験型教室の実施	不登校児童等を対象にした体験型教室の実施	不登校児童等を対象にした体験型教室の実施		不登校児童等を対象にした体験型教室の実施
	これまでの進捗状況・今後の予定	事業実施回数(H23.3.31現在) 14回	不登校児童等を対象にした体験型教室の実施	不登校児童等を対象にした体験型教室の実施	不登校児童等を対象にした体験型教室の実施	不登校児童等を対象にした体験型教室の実施		
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)				平成22年度	平成23年度	目標	
	事業実施回数				計画	—	—	年度
	本事業は、児童に社会適応力を身につけさせるため、陶芸教室や宿泊体験プログラム等の中で、職員がマンツーマンで接し、行動観察を行い指導・援助を行うもので、事業の実施回数が事業目的に直結することから、活動指標として掲げました。				実績	14回		内容
					達成度	%	%	
					計画			年度
					実績			内容
				達成度	%	%		
コスト					事業費	1,821千円	1,973千円	
					うち一般財源	835千円	987千円	

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	これまで、陶芸教室、集団活動宿泊体験プログラム等、併せて14回実施し、年間計画どおり実施しました。
-------------------	------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】	評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	3	不登校やひきこもり等の児童に対して、本事業を通じて、社会適応力、対人関係能力等の向上に関し、支援することができ、有効性は高いと考えます。
経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4:高い 3:やや高い	3	最小の経費で最大の効果を挙げるべく、計画的かつ効率的な予算執行に努めて、運営しています。
適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		2:やや低い 1:低い	3	不登校、ひきこもり等の児童の増加している現在、「青少年の健全育成」に向け、高い効果が期待できます。
市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。			3	現時点では、他の実施主体は考えられず、実施主体は市が適当だと考えます。
今後の方向性		評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	本事業は施策に対する有効性も高く、青少年の健全育成を図るうえにおいて、今後も着実な取組みを進めていくことが必要だと考えています。

【次年度計画】	目的実現のために23年度に実施すること	不登校やひきこもり状態にある児童へ社会適応力を身につけさせるとともに、その家族支援を継続して実施します。	前年度に評価した今後の方向性
---------	---------------------	--	----------------